(仮称)石狩市子どもビジョン(第二期子ども・子育て支援事業計画)素案について

1. 趣旨

子ども・子育て支援事業の第一期計画が平成31年度(令和元年度)で終期を迎えることから、 令和2年度を始期とする第二期計画の策定にあわせて、他の計画等を包括した総合的な子ども及 び子育て支援に関する計画として策定しようとするもの

2. 子ども・子育て支援事業計画(第一期)からの主な変更点

- [1] 基本理念、基本目標、計画の位置付けの一部見直し、及び計画名称の変更
- [2] 教育・保育の量の見込みと確保量の見直し、放課後子ども総合プランの記載
- [3] 重点施策方針の記載(4つの方針)
- [4] 新たな成果指標の設定

3. 計画の期間

令和2年度~令和6年度 (第一期計画 平成27年度~平成31年度)

4. 計画の基本理念

「子どもの権利を尊重し、子育ち子育てを地域全体で見守り支え合うまち」

5. 計画の位置づけ

- [1] 子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援法 第61条)
- [2] 次世代育成支援対策推進行動計画(次世代育成支援対策推進法 第8条)
- [3] 母子保健計画(平成8年5月1日付け厚生省通知「母子保健計画の策定について」)
- [4] 子ども・若者計画 (子ども・若者育成支援推進法 第9条第2項)
- [5] 子どもの貧困対策計画 (子どもの貧困対策の推進に関する法律 第9条第2項)

6. 計画に盛り込む基本施策等

- ・教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の利用見込み量と確保方策
- ・上記以外の子ども・子育て支援関連施策
- ・乳幼児や妊産婦に関する施策
- 教育関連施策
- 要保護児童対策
- ・ひとり親の自立支援施策
- ・子ども・若者支援施策
- ・子どもの貧困対策 など

7. 策定体制•進行管理

- ・石狩市子ども・子育て会議の意見を聴きながら、必要な調整を行い策定する
- ・毎年度、事業量を把握し、子ども・子育て会議に諮り、その結果を公表する
- ・成果指標を設定し、隔年を目途にアンケート等により状況把握を行う

10月28日 12月 6 日 25日	第1回子ども・子育て会議(前期計画の総括等) 第2回子ども・子育て会議(素案審議) 第3回子ども・子育て会議(素案審議) パブリックコメント(令和2年1月25日まで) 第4回子ども・子育て会議(最終審議)、パブリックコメント結果公表
3月中	計画確定
(仮	称)石狩市 子どもビジョンの構成(案)
1. 子どもを取り巻く 2. 石狩市の子ども・	
第2章 計画の策定にあ 1.計画策定の趣旨(2.計画の期間 3.計画の基本的な考 4.計画の意味と位置	え(基本理念)
1. 体系(施策分野· 2. 重点施策方針	・取組・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28p 基本施策とその関係性) 状と課題及び今後の方向性 予定)
第4章 事業量の見込み 1. 子ども・子育て支 2. 提供区域の設定 3. 人口推計 4. 教育・保育給付対 5. 地域子ども・子育 6. 放課後子ども総合	象事業で支援事業
第5章 計画の推進・・ 1.推進体制 2.進行管理 3.成果指標	

8. 審議経過と今後の予定